

3 生涯学習の普及・啓発

県民が明るく心豊かで、ふれあいと生きがいに満ちた人生を創造することができるよう、県・市町村・民間等が一体となった学習諸条件の整備や学習情報の効果的な提供及び学習成果の適切な評価とその活用等を図り、生涯学習の普及・啓発に努める必要があります。

このため、コンピュータを活用して多様な学習情報の収集や提供を行う生涯学習情報提供システムの整備や学習情報相談員^{*}による学習相談体制の拡充に努めるとともに、学習ニーズやライフプランに応じた効果的な学習プログラムの開発や学習者に励みとなるような学習成果を発表する場の設定などに努めます。また、学習成果を適切に評価する方策について検討し、その成果が社会で広く活用されるよう啓発と促進に努めます。

4 社会教育の充実

21世紀に向けて生涯学習社会を築いていくためには、家庭・学校・地域社会の三者が有するそれぞれの教育機能の向上とこれら三者間の有機的な結びつきにより、人々の生涯にわたる学習活動の充実を図ることが求められています。また、子どもたちが地域社会において仲間や自然などのふれあいを通じて自発的に活動できるよう計らうことにより、生涯にわたって学ぶことができる資質や能力を育成するとともに、望ましい人間形成を図ることが求められています。学校週5日制導入のねらいもここにあります。

このような中にあって、社会教育は自己実現のための多様かつ高度な学習機会を提供するものとして、その役割は大きなものがあることから、指導者の養成・確保と資質の向上及び学習施設の整備など、推進体制の一層の整備が必要となっています。

このため、主として青少年や成人を対象として、生涯にわたる学習活動を支援し、多様な学習機会の提供に努めるとともに、学習活動を行う団体・サークルの育成に力を注ぎます。

また、社会教育活動を充実するため、社会教育関係職員並びに民間における指導者に対する研修機会の充実を図るとともに、指導者間の相互の連携促進に努めます。さらに、青少年に豊かな生活体験の場を提供する青少年教育施設の整備を図るため、少年自然の家の建設を推進するとともに、公立図書館を支援する役割を担う県立図書館の整備充実と公民館等の社会教育施設の整備促進に努めます。

5 家庭教育の充実

核家族化や少子化、働く女性の増加、地域の連帯感の希薄化など、家族と家庭を取り巻く環境が変化する中で、生涯学習の原点として、青少年が新たな時代を主体的に生きぬく資質や能力を培う基盤となる家庭の役割はますます重要になってきています。

また、学校週5日制が実施されたことからも、家族とのふれあいを通した家庭教育の一層の充実が求められています。

このため、学校及び関係機関・団体等との連携のもとに、家庭における親の役割や子育て等の家庭教育

* 学習情報相談員：生涯学習を援助するため、学習情報の提供や学習相談等に携わる職員であり、学習内容・方法、施設、指導者、団体・サークル、教材の相談に応ずる。